

2021年度 日本アーカイブズ学会 総会議題

【 議 題 】

1 審議事項

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 2020年度事業報告 | (資料1) |
| (2) 2020年度決算 | (資料2) |
| (3) 2020年度会計監査報告 | (資料3) |
| (4) 2021年度事業計画 | (資料4) |
| (5) 2021年度予算 | (資料5) |
| (6) 会則改正 | (資料6) |

2 報告事項

- | | |
|----------------------|-------|
| (1) 2020年度認定登録アーキビスト | (資料7) |
|----------------------|-------|

<参考資料>

- ・ 会 則
- ・ 総会運営規程

2021年4月24日

日本アーカイブズ学会

The Japan Society for Archival Science: JSAS

資料1

2020年度事業報告（案）

1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

(1) 2020年度大会の開催

2020年4月25日（土）・26日（日）の2日間、東洋大学にて開催を予定していた2020年度大会は、新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、総会は書面で開催した。

また、2020年11月8日（日）・22日（日）の2日間、総会以外のすべてのプログラムをオンラインで実施し、参加申込者数197名（うち非会員74名）、両日とも常時100名前後が参加した。

<総会>【書面による開催】

委員会で検討した結果、大会プログラムの内、総会については書面による方式で実施することとし、2020年5月初旬に総会議案書及び議案説明書を会員あてに郵送した。「書面による総会の開催」及び総会議案に対する賛否については、葉書で回答を確認した。「書面による総会の開催」は、過半数の賛成を得て承認され、総会審議事項については、いずれについても、過半数の賛成を得て可決となった。集計結果は以下の通り。なお、回答集計は、会員の清水善仁氏の立ち会いのもと、6月5日に日本アーカイブズ学会事務局が行った。

- 1 正会員総数（2020年4月26日現在） 471名
- 2 有効回答数 190件
（正会員総数の10分の1以上の回答）
- 3 「書面による総会の開催」に対する賛否表明
賛 190件
否 0件
- 4 総会審議事項及びその結果
 - (1) 2019年度事業報告
賛 188件
否 1件
無効 1件
 - (2) (3) 2019年度決算及び会計監査報告
賛 188件
否 1件
無効 1件
 - (4) 2020年度事業計画
賛 188件
否 1件
無効 1件
 - (5) 2020年度予算
賛 188件
否 1件
無効 1件

(6) 機関誌投稿規程改正

賛 189件

否 0件

無効 1件

(7) 登録アーキビストに関する規程改正

賛 186件

否 2件

無効 2件

(8) 役員改選

賛 186件

否 3件

無効 1件

2020年11月8日(日)

<ポスター研究発表>

核融合研究の研究者・研究グループ・組織等の情報の蓄積と典拠データ化／五島敏芳・有賀暢迪・井口春和・遠藤満子・菊谷英司・高岩義信・戸田健太郎・中村優子・難波忠清・松岡啓介・柳生修二・久保伸

ワークショップ「ビラを歌おう！」—アーカイブズにおける感情・表現・身体性・共同性について考えるための試み—／平野泉・佐藤壮広

教会アーカイブズの現状と課題／阿部伊作

<自由論題研究発表会>

画家・平沢貞通の画業—アーカイブの視点から／矢部恵子

中国における地震に関する档案の名称とその意味の変遷／安竟毓

アーカイブズ照明管理の適正化に向けて—国内107機関の現状分析から—／高科真紀

建築図面を対象としたアイテム別の記述法—マルセル・ブロイヤール・デジタル・アーカイブを中心とした英米の事例分析／齋藤歩

文献参照または引用の記載にみるアーカイブ資料の識別／西村由希子・五島敏芳

2020年11月22日(日)

<大会講演会>

テーマ：「日本のアーカイブズ論の歩みに学ぶ」

講演者：高橋実（国文学研究資料館名誉教授）

<大会企画研究会>

テーマ：「社会の多様性とアーカイビング」

清原和之（島根大学学術研究院人文社会科学系）

「オーストラリア先住民の〈記憶の管理〉実践から、アーカイブズ学の諸概念を再考する」

檜皮瑞樹（千葉大学大学院人文科学研究科）

「歴史資料の非対称性と歴史研究」

コメント：辻川敦（尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ）

司会：大木悠佑（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）

(2) 委員会の開催

2020年 6月25日(木) オンライン開催
2020年 7月25日(土) オンライン開催
2020年 8月26日(水) オンライン開催
2020年 9月25日(金) オンライン開催
2020年10月23日(金) オンライン開催
2020年11月30日(月) オンライン開催
2020年12月21日(月) オンライン開催
2021年 1月20日(水) オンライン開催
2021年 2月24日(水) オンライン開催
2021年 3月15日(月) オンライン開催

(3) 研究集会等の企画・開催

年2回開催している研究集会については、大会開催が年度後半の11月となり、大会終了直後から2021年度大会に向けた準備を始める必要があることから、開催を見送らざるを得なかった。

(4) 2021年度大会の準備

日本アーカイブズ学会2021年度大会を、2021年4月24日(土)・25日(日)の2日間、オンラインで開催することとし、大会講演会、自由論題研究発表会、企画研究会の準備を進めた。

2. 機関誌の発行

(1) 2020年度の発行状況

①『アーカイブズ学研究』第32号(A4判、116頁) 発行日:2020年6月30日

【主な内容】

論文:金甫榮「アーカイブズ資料情報システムの構築と運用—AtoM (Access to Memory) を事例に—」

学界展望:坂口貴弘「アーカイブズ学の回顧と展望—アーカイブズ学総論2004-2019—」

動向:安藤正人『『オーストラリア国立公文書館旧蔵日系企業記録ガイド』の刊行について』
曾根和久「『民間史料保存におけるアーキビストと司書』参加記」

景山千愛「『薬害の記憶を伝えるために—薬害資料館をイメージする—』参加記」

書評:天野真志「白井哲哉『災害アーカイブ—資料の救出から地域への還元まで—』」

紹介:岡崎彩香「榎澤幸広・清末愛砂『公文書は誰のものか?—公文書管理について考えるための入門書—』」

前川友太「新藤宗幸『官僚制と公文書—改竄、捏造、忖度の背景—』」

川上真理「荒武賢一郎、高橋陽一『古文書がつなぐ人と地域—これからの歴史資料保全活動—』」

野秋誠治「小谷允志、浅田厚志、吉田武志、宮本典子、中村崇高、鎌岡徳幸『社史・アーカイブ総研の挑戦—組織の歴史承継を考える—』」

②『アーカイブズ学研究』第33号(A4判、135頁) 発行日:2020年12月31日

【主な内容】

論文:金本弘之「戦後日本企業の記録管理におけるアーカイブズ機能の形成に関する一考察—「山—証券資料」を素材にして—」

学界展望：富善一敏「日本近世アーカイブズ資源研究（2004-2019）をふり返って—文書管理史を中心に—」

オーラルヒストリー：水野保「アーキビストの足跡—専門的職務と一般職とのほざまで—」

動向：平野泉「「デジタルをおそれずに」—電子記録の保存に関する2つの取り組み—」

書評：森脇優紀「吉江貴文『近代ヒスパニック世界と文書ネットワーク』」

清原和之「スー・マケミッシュほか編、安藤正人ほか訳『アーカイブズ論—記録のちからと現代社会—』」

紹介：阪本美江「地方史研究協議会編『学校資料の未来—地域資料としての保存と活用—』」

中臺綾子「小川千代子、菅真城、大西愛編著『公文書をアーカイブする—事実は記録されている—』」

工藤航平「佐藤孝之、三村昌司『近世・近現代 文書の保存・管理の歴史』」

平野明夫「矢田俊文『戦国期文書論』」

橋本陽「Luciana Duranti and Patricia C. Franks eds., *Encyclopedia of Archival Writers, 1515-2015*」

(2) 論文等の投稿状況

2020年4月から2021年3月までに論文2本の投稿があった。

3. 学会普及および対外交流活動

(1) 出版助成

2020年12月7日から2021年1月11日までの間、申請の受付を実施したところ、次の1件の申請があった。審査委員会による審査を経て、2021年2月24日付けで採択された。

申請者：小谷允志

書名：『公文書管理法の求める自治体の新しい公文書管理』（仮）

著編者名：小谷允志編著、中村崇高・田中真理子共著

出版社：日外アソシエーツ（株）

発行予定年月日：2021年4月15日

助成額：30万円

(2) 海外関係機関との交流

①国際アーカイブズ評議会（ICA）

2020年11月にICAアブダビ大会で報告を予定していた筒井弥生氏に対して、「日本アーカイブズ学会会員海外派遣に関する内規」に基づき、参加登録費の全額、または往復運賃（エコノミー）の半額を、10万円を上限として助成をすることが決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、同大会が2021年10月19日から22日に延期されたため、予算の執行も2021年度に繰り越した。

②国際アーカイブズ評議会東アジア地域支部（EASTICA）

本会は、2019年度から理事を務めている。2020年9月に韓国にて開催が予定されていた2020年度EASTICA理事会及びセミナーをはじめとする2020年度のプログラムはすべて2021年度以降に延期された。

(3) 国内関係機関との交流

・アーカイブズ関係機関協議会での意見交換

2021年2月26日（金）に国立公文書館で開催された同協議会に、保坂会長、太田副会長、冨善副会長が出席し、学会活動の現状について報告するとともに、認証アーキビスト制度及び会のあり方等について討議した。

(4) 第25期日本学術会議新規会員任命拒否に関する声明

第25期日本学術会議新規会員任命に際して日本学術会議が推薦した新会員候補者105名のうち6名の任命が拒否された問題について、2020年11月2日付けで日本アーカイブズ学会委員会から声明を出した。声明は、ホームページ、メーリングリスト、会誌によって周知した。

(5) 後援・協賛

- ア. 第25回ビジネスアーキビスト研修講座（主催：企業史料協議会）、オンライン開催、2020年10月1日（木）～12月11日（金）
- イ. 第9回ビジネスアーカイブズの日オンライン・シンポジウム「《アーカイブズでつながるコミュニティ》アーカイブズ・コミュニティを目指して」（主催：企業史料協議会）、オンライン開催、2020年11月6日（金）
- ウ. 第2回近現代建築資料アーカイブズ講習会（主催：文化庁国立近現代建築資料館）、文化庁国立近現代建築資料館、2020年11月12日（木）～13日（金）
- エ. 日本図書館研究会情報組織化研究グループ11月例会研究会「建築図面の目録作成法と建築レコードの整理法とを用いたアーキビストによる実践」（主催：日本図書館研究会情報組織化研究グループ）、オンライン開催、2020年11月21日（土）
- オ. 人文科学とコンピュータシンポジウム（じんもんこん2020）「オープンデータからオープンナレッジへ新時代の研究様式が導く学術情報基盤」（主催：情報処理学会人文科学とコンピュータ研究会）、オンライン開催、2020年12月12日（土）～13日（日）
- カ. 「原子力施設廃止をアーカイブする―課題と協働―」（主催：立教大学共生社会研究センター）、オンライン開催、2020年12月14日（月）
- キ. 史料保存利用問題シンポジウム「続発する大災害から史料を守る―現状と課題―」（主催：日本歴史学協会／日本学術会議史学委員会）、オンライン開催、2020年12月19日（土）
- ク. 第25回情報知識学フォーラム「アフターコロナの学術研究分野におけるオープンサイエンスを考える」（主催：情報知識学会）、オンライン開催、2021年1月9日（土）
- ケ. 令和2年度画像保存セミナー「非常時の画像保存 一禍（わざわい）の中で写真を守る」（主催：日本写真学会）、オンライン開催、2021年1月25日（月）
- コ. 記録管理学会第169回例会「公文書管理の改善を目指し、認証アーキビストが取り組むべき展望」（主催：記録管理学会）、オンライン開催、2021年3月6日（土）
- タ. 第5回関西ビジネスアーキビスト研修講座（主催：企業史料協議会）、オンライン開催、2021年3月18日（木）

4. 登録アーキビスト

(1) 認定・更新

「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」に基づき、2020年10月1日（木）から31日（土）までの間、申請の受付を実施した。2021年1月16日（土）、資格委員会を開催し4名が学会登録アーキビストに認定され、8名の更新が認められた（資料7参照）。

(2) 研修会

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見送った。

5. 機関誌の電子化

2020年7月1日に第30号(2019年6月刊行)、2021年1月1日に第31号(2019年12月刊行)を、科学技術振興機構(JST)「科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)」にて公開した。今後も、刊行から1年が経過した号については、順次、J-STAGEにおいて公開する予定である。

6. 事務業務

(1) 事務内容

- ア. 会員関係事務(入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など)
- イ. 会計事務(会費徴収、活動経費の支払いなど)
- ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成
- エ. 記録・アーカイブズの管理
- オ. 広報および普及活動
- カ. 他団体との交流関係事務

(2) ウェブサイト関係

- ア. ウェブサイトでの情報発信の充実と情報更新の迅速化に引き続き注力した。
- イ. ウェブサイトの更新
2020年度において、ニュースの更新は11件であった。
- ウ. ウェブサイトのアクセス履歴(2020年4月1日～2021年3月15日)
ヒット総数843,038件
- エ. ウェブサイトリニューアル
ココレア株式会社と契約を結び、ウェブサイトのリニューアル準備を進め、2021年3月15日(月)に公開した。

(3) 広報活動

①電子メールによる「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」の配信

2020年度において、会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等につき、23回の配信を行った。

②公式SNSアカウントの運用

広報活動の一環として、FacebookおよびTwitterで本会事務局の公式アカウントの運用を行った。従来、総務部会が更新作業を担っていたが、迅速な情報発信のため各部会担当者による運用を開始した。

(4) 学会記録保管の外部委託

2021年2月1日付けで株式会社ワンビシアーカイブズと契約を結び、保存箱17箱分の学会記録の保管を委託した。

(5) 学会推進基金の活用に関する検討

学会推進基金の活用について検討を開始した。

7. 役員（2021年3月31日現在）

2020年度総会において選出された次の25名の役員により、本会の事業を計画・実施した。

会長	保坂 裕興	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
副会長	太田 富康	（埼玉県立文書館）
	富善 一敏	（東京大学経済学部資料室）
委員	阿久津 美紀	（目白大学人間学部）
	大木 悠佑	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
	太田 尚宏	（人間文化研究機構国文学研究資料館）
	柏原 洋太	
	加藤 諭	（東北大学史料館）
	菅 真城	（大阪大学アーカイブズ）
	清原 和之	（島根大学学術研究院人文社会科学系）
	工藤 航平	（東京都公文書館）
	鎮目 良文	（たばこと塩の博物館）
	白川 栄美	（東北大学学術資源研究公開センター史料館）
	鈴木 直樹	（日本学術振興会特別研究員PD）
	高江洲 昌哉	（神奈川大学非常勤講師）
	高科 真紀	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
	西山 直志	（一橋大学大学院社会学研究科）
	林 美帆	（公益財団法人公害地域再生センター）
	平野 泉	（立教大学共生社会研究センター）
	矢野 正隆	（東京大学大学院経済学研究科）
	福島 幸宏	（東京大学大学院情報学環）
	宮間 純一	（中央大学文学部）
	湯上 良	（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）
監事	青木 祐一	（秩父宮記念スポーツ博物館）
	渡辺 浩一	（人間文化研究機構国文学研究資料館）

8. 会員数（2021年3月1日現在）

正会員	454名	（前年度比14名減）
うち学生	50名	（前年度比5名減）
賛助会員	21団体	（前年度比1団体増）

資料 2

2020年度 決算 (案)

[2020年3月1日～2021年2月28日]

1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
会費	2,437,000	2,440,000	3000	一般会員 5,000円×413名 学生会員 3,000円×45名 賛助会員 10,000円×24口
大会参加費	160,000	0	△160,000	
会誌売上	100,000	62,500	△37,500	
審査・登録料	144,000	98,000	△46,000	審査料(新規) 8,000円×4名 審査料(更新) 5,000円×8名 登録料 2,000円×13名
その他収入	170,000	120,020	△49,980	会誌広告掲載料、利子等
繰越金	2,200,614	2,200,614	0	
計	5,211,614	4,921,134	△290,480	

2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
人件費(賃金)	300,000	94,581	△205,419	事務局アルバイト等賃金
謝礼金	90,000	80,000	△10,000	大会講師謝金等
会議費	165,000	154,741	△10,259	大会打ち合わせ会議等
印刷製本費	1,300,000	1,106,985	△193,015	会誌32号・33号、大会資料等
委託料	1,450,000	1,090,317	△359,683	会誌発送、Webサイト管理等
事務費	300,000	272,368	△27,632	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	350,000	1,757	△348,243	出張費
会費(関連機関協力費)	115,000	82,866	△32,134	EASTICA会費等
事務所賃料	410,000	405,240	△4,760	
出版助成	300,000	300,000	0	2019年度採択出版助成
積立金(学会推進基金)	0	0	0	
予備費	431,614	1,332,279	900,665	
計	5,211,614	4,921,134	△290,480	

収入決算額4,921,134円－支出決算額3,588,855円＝1,332,279円を2021年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2021年3月5日

日本アーカイブズ学会会長 保坂 裕興

2020年度 学会推進基金特別会計決算（案）

[2020年3月1日～2021年2月28日]

1 収入の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
繰入金(一般会計より)	0	0	0	
その他収入	380	384	4	預金利子
繰越金	4,502,610	4,502,610	0	
計	4,502,990	4,502,994	4	

2 支出の部

	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (B-A)	備考
積立金	4,502,990	4,502,994	4	
計	4,502,990	4,502,994	4	

積立金4,502,994円を2021年度会計に繰り越します。

上記の通り報告します。

2021年3月5日

日本アーカイブズ学会会長 保坂 裕興

資料3

2020年度 会計監査報告

監査報告書

日本アーカイブズ学会会則第10条第4項の規定に基づき、会計帳簿など会計書類を審査した結果、2020年度の会計は適正に執行されていることを認めます。

2021年3月5日

監事 渡辺 浩一 

監事 青木 祐一 

資料4

2021年度事業計画（案）

1. 大会、委員会、および研究集会等の開催

- (1) 2021年度大会の開催と2022年度大会の準備 研究部会
2021年度大会を開催する（2021年4月24日・25日）。
2022年度大会を準備する（2022年春季開催を予定）。

(2) 研究集会の企画・開催

研究集会を企画・開催する。開催方法については新型コロナウイルス感染状況を考慮して判断する。また、首都圏以外での開催についても検討する。さらに、2022年度大会企画研究会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修等々を行うもので、本会研究活動の中心的な場である。企画にあたっては次の諸点に留意する。

ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。

イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。

エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。

オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

(3) 委員会の開催

月に1回程度の頻度で委員会を開催する。新型コロナウイルス感染状況を考慮して、当面はオンラインでの開催を継続する。

2. 機関誌の発行

(1) 機関誌『アーカイブズ学研究』の発行

第34号を2021年6月に、第35号を2021年12月に発行する。刊行から1年が経過した第32号、第33号については、J-STAGEにおいて公開する。

(2) 編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務

アーカイブズ学研究の発展のために、機関誌には、大会企画研究会や学界の動向等の成果を広く反映させるとともに、より良質な論文掲載に向けて努力する。

3. 学会普及および対外交流活動

(1) 出版助成

会員によるアーカイブズ学に関する学術図書の出版を助成する。

(2) 海外関係機関との交流

ICA・EASTICAをはじめとするアーカイブズ関係の海外関係機関との交流を進める。新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、EASTICA理事会をはじめアーカイブズ関係の国際会議への派遣を検討する。

(3) 国内関係機関との交流

アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。

(4) 出版物の検討

アーカイブズ学の普及・教育のための出版物の刊行に向けた検討を進める。

(5) 学会推進基金の活用に関する検討

学会推進基金の活用方法について検討を進める。

4. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類を整備する。

5. 登録アーキビスト

(1) 登録アーキビストの認定

ウェブサイト等により積極的な広報に努める。2021年度の申請は、10月1日から10月31日までを申請受付期間とし、2022年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の交付を行う。

(2) 登録アーキビストの更新

2016年度に認定した登録アーキビストの有効期間満了に伴い、10月1日から10月31日までを更新申請受付期間とし、2022年2月末までに審査を行い、3月末までに申請者への通知および登録証の更新と交付を行う。

(3) 研修会

新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、1回程度の実施を検討する。

6. 事務業務

(1) 学会運営体制の整備

学会法人化を視野に入れ、事務体制の充実と財務基盤の強化を図る。

(2) ウェブサイト・SNSの維持管理

研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。より分かりやすく利用しやすい情報発信を目指して、定期的な見直しを行う。ウェブサイト・SNS (Facebook、Twitter) による情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップに努める。

(3) 学会記録の管理に関する検討

2004年の本会設立以来蓄積されてきた学会記録の管理・評価選別・公開等についての方針を定めるべく、調査・検討を進める。

(4) 学会活動の活性化に向けた検討

学会活動の活性化に向けた検討を行う。

資料5

2021年度 予算 (案)

[2021年3月1日～2022年2月28日]

1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
会費	2,437,000	2,380,000	△57,000	一般会員 5,000円×404名 学生会員 3,000円×50名 賛助会員 10,000円×21口
大会参加費	160,000	0	△160,000	
会誌売上	100,000	100,000	0	
審査・登録料	144,000	85,000	△59,000	審査料(新規) 8,000円×5名 審査料(更新) 5,000円×5名 登録料 2,000円×10名
その他収入	170,000	170,000	0	会誌34号・35号広告料、預金利息等
繰越金	2,200,614	1,332,279	△868,335	
計	5,211,614	4,067,279	△1,144,335	

2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
人件費(賃金)	300,000	300,000	0	事務局アルバイト等
謝礼金	90,000	90,000	0	大会講師・登録アーキビスト審査等謝金
会議費	165,000	160,000	△5,000	総会・大会通信費、会議室賃料等
印刷製本費	1,300,000	1,200,000	△100,000	会誌34号・35号、大会資料等
委託料	1,450,000	750,000	△700,000	会誌発送、会誌・記録保管等
事務費	300,000	300,000	0	郵送・通信料、振込手数料、事務用品等
旅費・交通費	350,000	200,000	△150,000	講演者、研究集会スタッフ、EASTICA会議等
会費(関連機関協力費)	115,000	70,000	△45,000	EASTICA会費等
事務所賃料	410,000	410,000	0	国際善隣会館賃借料
出版助成	300,000	300,000	0	2020年度採択出版助成
積立金(学会推進基金)	0	0	0	
予備費	431,614	287,279	△144,335	
計	5,211,614	4,067,279	△1,144,335	

2021年度 学会推進基金特別会計予算（案）

[2021年3月1日～2022年2月28日]

1 収入の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
繰入金(一般会計より)	0	0	0	
その他収入	380	90	△290	預金利子
繰越金	4,502,610	4,502,994	384	
計	4,502,990	4,503,084	94	

2 支出の部

	前年度予算 (A)	本年度予算 (B)	比較増減 (B-A)	備考
積立金	4,502,990	4,503,084	94	
計	4,502,990	4,503,084	94	

資料6

会則改正

現行規定	改正案	備考
<p>(役員)</p> <p>第9条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 2名</p> <p>(3) 委員 <u>20名以内</u></p> <p>(4) 監事 2名</p>	<p>(役員)</p> <p>第9条 本会に、次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 2名</p> <p>(3) 委員 <u>30名以内</u></p> <p>(4) 監事 2名</p>	<p>会務執行体制の強化のため。</p>
<p>(総会)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>2 総会は、年1回会長が招集して<u>春季に開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めたとき、会長は臨時にこれを招集する。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p><u>3 (略)</u></p> <p><u>4 (略)</u></p> <p><u>5 (略)</u></p> <p><u>6 (略)</u></p>	<p>(総会)</p> <p>第14条 (現行のとおり)</p> <p>2 総会は、年1回会長が招集して開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めたとき、会長は臨時にこれを招集する。</p> <p><u>3 前項の規定にかかわらず、会長が総会を招集する暇がないと認めるときは、会長はその決定すべき事項(第5条第3項に規定する退会の勧告、第6条第2項に規定する会費の額の決定、第11条第1項に規定する役員を選出、第20条に規定する会則の変更、及び第21条に規定する本会の解散を除く。)を委員会の承認を得て処分することができる。</u></p> <p><u>4 前項の規定による処置については、会長は、次の総会においてこれを報告し、その承認を求めなければならない。</u></p> <p><u>5 (現行のとおり)</u></p> <p><u>6 (現行のとおり)</u></p> <p><u>7 (現行のとおり)</u></p> <p><u>8 (現行のとおり)</u></p>	<p>大規模災害等により総会が開催できない場合への対応のため。</p>

資料 7

2020年度認定 登録アーキビスト

登録番号	氏名	居住地	有効年度
【新規登録者】			
JSAS2020001	高村 恵美	茨城県	2021-2025
JSAS2020002	谷中 章浩	北海道	2021-2025
JSAS2020003	藤本 貴子	東京都	2021-2025
JSAS2020004	荒井 信司	千葉県	2021-2025
【更新登録者】			
JSAS2015002	布屋(清水)ふさ子	東京都	2021-2025
JSAS2015003	奥平 晋	東京都	2021-2025
JSAS2015004	村上 大輔	神奈川県	2021-2025
JSAS2015006	佐藤 紘一	鳥取県	2021-2025
JSAS2015007	野邑 理栄子	大阪府	2021-2025
JSAS2015008	伊藤 康	鳥取県	2021-2025
JSAS2015009	金子 久美子	熊本県	2021-2025
JSAS2015010	阿部 伊作	千葉県	2021-2025

参考資料

会 則

目 次

前 文

第1章 総則

第2章 目的および事業

第3章 会員

第4章 役員及び事務局

第5章 会議

第6章 会計

第7章 記録の管理、公開及び保存

第8章 会則の変更及び本会の解散

第9章 関連諸規程

附 則

【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、收受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行

- (3) ウェブサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

第3章 会 員

(会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

(入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を、通知された時期までに2回滞納した場合は退会したものとみなす。
- 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

(会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

(会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

(正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

第4章 役員及び事務局

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委 員 20名以内
- (4) 監 事 2名

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(役員を選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の仕事は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充す

ることができる。補充役員の任期は、当該役員の残任期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

2 事務局に専任の職員を置くことができる。

第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であって、この会則において別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事項
- (3) 委員会において総会に付議する必要があると認めた事項
- (4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して春季に開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めるとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

4 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

5 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

6 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、3月1日に始まり、翌年2月末日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等にあたっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要な諸規程は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この会則は、2004年4月24日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2008年4月19日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2011年4月23日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2013年4月20日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2015年4月25日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2017年3月1日から施行する。

(事務局)

事務局は、下記のところに置く。

〒105-0004 東京都港区新橋1-5-5
国際善隣会館5階

総会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

(議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

(書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

(発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

(議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

(3) 議長選任の経緯

(4) 開会宣言

(5) 報告事項の概要

(6) 審議事項の概要およびその審議結果

(7) 閉会宣言

(規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。

2 この規程は、2005年4月23日から施行する。